

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第1区分
 【発行日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【公開番号】特開2003-19444(P2003-19444A)
 【公開日】平成15年1月21日(2003.1.21)
 【出願番号】特願2002-113692(P2002-113692)
 【国際特許分類第7版】

B 0 3 C 3/64
 B 0 3 C 3/40
 B 0 3 C 3/41
 B 0 3 C 3/47

【F I】

B 0 3 C 3/64 Z
 B 0 3 C 3/40 A
 B 0 3 C 3/41 C
 B 0 3 C 3/47

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月10日(2005.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放電電極の対向電極に用いられる樹脂電極であって、ポリオレフィン又はポリエステル樹脂に、窒素比表面積が $500\text{ m}^2/\text{g}$ 以上であり、DBP吸油量が $200\text{ cm}^3/100\text{ g}$ 以上である導電性カーボンブラックを配合した導電性樹脂からなり、体積抵抗率が 10^7 cm のオーダー以下であり、且つ15で27%RHの条件で放電させたときの放電特性(樹脂電極からなる対向電極での印加電圧/金属電極からなる対向電極での印加電圧)が 1.00 ± 0.05 であることを特徴とする樹脂電極。

【請求項2】

請求項1において、前記導電性カーボンブラックが、基材となる樹脂に対して18重量%～30重量%配合されていることを特徴とする樹脂電極。

【請求項3】

請求項1又は2において、プラスに接続された放電電極の対向電極として用いられることを特徴とする樹脂電極。

【請求項4】

請求項1～3の何れかの樹脂電極をイオナイザ部の対向電極として用いたことを特徴とする静電式集塵装置。

【請求項5】

静電式集塵装置のコレクタ部の集塵電極に用いられる樹脂電極であって、ポリオレフィン又はポリエステル樹脂に、窒素比表面積が $500\text{ m}^2/\text{g}$ 以上であり、DBP吸油量が $200\text{ cm}^3/100\text{ g}$ 以上である導電性カーボンブラックを配合した導電性樹脂からなり、体積抵抗率が 10^7 cm のオーダー以下であることを特徴とする樹脂電極。

【請求項6】

請求項5において、当該樹脂電極を15で27%RHの条件で放電電極の対向電極として放電特性を測定した場合に、放電特性(樹脂電極からなる対向電極での印加電圧/金

属電極からなる対向電極での印加電圧)が 1.00 ± 0.05 であることを特徴とする樹脂電極。

【請求項7】

請求項5又は6において、前記導電性カーボンブラックが、基材となる樹脂に対して18重量%～30重量%配合されていることを特徴とする樹脂電極。

【請求項8】

請求項5～7の何れかにおいて、体積抵抗率が $10^{10} \sim 10^{13}$ cmの非集塵電極に対向配置して使用されることを特徴とする樹脂電極。

【請求項9】

請求項5～8の何れかの樹脂電極を用いたことを特徴とする静電式集塵装置。

【請求項10】

アイオナイザ-コレクター体型静電式集塵装置のアイオナイザ部対向電極とコレクタ部集塵電極の機能を有する樹脂電極であって、ポリオレフィン又はポリエステル樹脂に、窒素比表面積が $500 \text{ m}^2 / \text{g}$ 以上であり、DBP吸油量が $200 \text{ cm}^3 / 100 \text{ g}$ 以上である導電性カーボンブラックを配合した導電性樹脂からなり、体積抵抗率が 10^7 cmのオーダー以下であり、且つ15で27%RHの条件で放電させたときの放電特性(樹脂電極からなる対向電極での印加電圧/金属電極からなる対向電極での印加電圧)が 1.00 ± 0.05 であることを特徴とする樹脂電極。

【請求項11】

請求項10において、前記導電性カーボンブラックが、基材となる樹脂に対して18重量%～30重量%配合されていることを特徴とする樹脂電極。

【請求項12】

請求項10又は11の樹脂電極を用いたことを特徴とする静電式集塵装置。